

## バリデーション ガイドライン

2023年1月

金融庁 企画市場局 企業開示課

- ◆本文及び添付のデータファイルで題材として使用している個人名、団体名、商品名、ロゴ、連絡先、メールアドレス、場所、出来事等は、全て架空のものです。実在するものとは一切関係ありません。
- ◆本書に掲載されている内容は、2023年1月現在のもので、予告なく変更される可能性があります。
- ◆本書で公開している情報の利用については、利用規約

(https://disclosure2dl.edinet-fsa.go.jp/guide/static/submit/WZEK0030.html)を遵守してください。

1章 EDINET バリデーションの全体像	1
1-1 EDINET バリデーションの全体像	2
1-1-1 バリデーション処理フロー	2
2 章 アップロード時のバリデーション	5
2-1 ファイル名及びフォルダ名	6
2-1-1 スキーマファイルの命名規約	
2-1-2 リンクベースファイルの命名規約	
2-1-3 マニフェストファイルの命名規約	
2-1-4 インライン XBRL 及び HTML ファイルの命名規約 ····································	
2-1-5 訂正報告書等の命名規約······· 2-1-6 付随ファイル及びサブフォルダの命名規約·······	
2-1-6 11 随フアイル及ひサフフオルタの叩名規約	g
2-2 フォルダ構成及びファイル形式	10
2-2-1 フォルダ構成	
2-2-1-1 フォルダ構成全般	
2-2-1-2 PublicDoc	
2-2-1-3 PrivateDoc	
2-2-1-4 AuditDoc	
2-2-1-5 AttachDoc	
2-2-1-7 XBRL····································	
2-2-2 拡張子⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	
	10
3章 XBRL に関連したバリデーション	17
3-1 タクソノミバージョン	18
3-1-1 タクソノミバージョンチェック······	18
3-2 スキーマ	19
3-2-1 名前空間宣言	19
3-3 拡張リンクロール	20
3-3-1 拡張リンクロールの命名規約	20
3-3-2 拡張リンクロールの設定	20
3-4 コンテキスト	21

3-4-1 コンテキストの命名規約	21
3-4-2 コンテキストの設定	21
3-5 表示及び定義リンク	26
	26
3-6 計算リンク	27
3-6-1 計算リンクの設定····································	
	27
3-7 名称リンク	30
3-7-1 名称リンクの設定	30
3-8 インライン XBRL	31
3-8-1 インライン XBRL の設定······	31
3-9 マニフェストファイル	32
3-9-1 マニフェストファイル及びインスタンスファイル	32
3-9-2 マニフェストファイルの設定	33
3-10 国際標準仕様準拠	34
3-10-1 SPEC	34
3-10-2 FRTA	35
	0.0
3-10-3 FRIS	36
3-10-3 FRIS	
3-10-4 GFM	37
	37
3-10-4 GFM	37 ヨン 39 40
3-10-4 GFM	37 ヨン 39 40 40
3-10-4 GFM 4-1-1 ファイル及びフォルダ構成 4-1-1 ファイル及びフォルダ構成 4-1-1 ファイル及びフォルダ	37 39 40 40 40 41
3-10-4 GFM	39 40 40 41 42
3-10-4 GFM	37 39 40 40 41 42 43
3-10-4 GFM         4 章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成         4-1-2 文字コード         4-1-3 PDF         4-1-4 禁止規則	37 39 40 40 41 42 43 44
3-10-4 GFM         4章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成         4-1-2 文字コード         4-1-3 PDF         4-1-4 禁止規則         4-1-5 リンク	37 39 40 40 41 42 43 44 45
3-10-4 GFM         4 章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成         4-1-2 文字コード         4-1-3 PDF         4-1-4 禁止規則         4-1-5 リンク         4-1-6 HTML 構成要素	37 39 40 40 41 42 43 44 45 45
3-10-4 GFM         4 章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成         4-1-2 文字コード         4-1-3 PDF         4-1-4 禁止規則         4-1-5 リンク         4-1-6 HTML 構成要素         4-1-7 表紙項目	37 39 40 40 41 42 43 44 45 45 46
4章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成         4-1-2 文字コード         4-1-3 PDF         4-1-4 禁止規則         4-1-5 リンク         4-1-6 HTML 構成要素         4-1-7 表紙項目         4-1-8 目次項目	37 39 40 40 41 42 43 44 45 45 46
3-10-4 GFM         4 章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成         4-1-2 文字コード         4-1-3 PDF         4-1-4 禁止規則         4-1-5 リンク         4-1-6 HTML 構成要素         4-1-7 表紙項目         4-1-8 目次項目         4-1-9 PDF 変換	39 40 40 41 42 43 44 45 45 46 47
4章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成         4-1-2 文字コード         4-1-3 PDF         4-1-4 禁止規則         4-1-5 リンク         4-1-6 HTML 構成要素         4-1-7 表紙項目         4-1-9 PDF 変換	37 39 40 40 40 41 42 43 44 45 45 46 47 48
4章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39 40 40 40 41 42 43 44 45 45 45 46 47 48
4 章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成         4-1-2 文字コード         4-1-3 PDF         4-1-4 禁止規則         4-1-5 リンク         4-1-6 HTML 構成要素         4-1-7 表紙項目         4-1-8 目次項目         4-1-9 PDF 変換         4-2 値整合性         4-2-1 DEI 必須項目         4-2-1-1 DEI 項目         4-2-1-2 みなし有価証券届出書の追加 DEI 項目	37 39 40 40 40 41 42 43 44 45 45 46 47 48 50 50 52
4章 提出書類全般のバリデーシ         4-1 ファイル及びフォルダ形式         4-1-1 ファイル及びフォルダ構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37 39 40 40 40 41 42 43 44 45 45 45 46 47 48 50 50 50 52 53

#### バリデーションガイドライン 目次

4-2-3	有価証券報告書等の整合性57
4-2-4	公開買付届出書等の整合性60
4-2-5	大量保有報告書の整合性61

#### はじめに

『バリデーションガイドライン』(以下「本書」という。)は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に、インライン XBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式の開示書類を提出する際の、XBRL データ(提出者別タクソノミ及び報告書インスタンス)に関する検証内容についてのガイドライン(指針)となります。

#### バリデーションとは

EDINET でのバリデーションとは、EDINET に提出した書類が、EDINET の提出書類ファイル仕様に準拠し、また、XBRL 対象書類については、XBRL の文法及び仕様に準拠し、EDINET で定義した整合性を満たす正しいデータであるか検証を行うことを指し、EDINET の提出機能における「アップロード」、「事前チェック」及び「仮登録」のチェック内容となります。

ただし、自動的には検証できない項目もあり、インライン XBRL 書類の品質を完全に保証するものではありません。

#### バリデーションの目的について

提出前に開示書類等提出者自身で XBRL データの検証 (バリデーション) を行い、EDINET に提出する XBRL データの品質を向上させることを目的とします。本書の内容に従って XBRL データを作成することで、XBRL データが標準化されて情報利用者の利便性が向上します。

#### 本書の構成について

本書は、4章構成になっています。1章では、EDINETにおけるバリデーションの全体像を説明しています。2章では、アップロード時のバリデーション項目の説明、3章では、XBRLに関連したバリデーション項目の説明、4章では、提出書類全般に関する説明をしています。なお、本書は、EDINET 固有ルールとなるバリデーション項目を中心に説明をしています。XBRLの国際標準仕様となるバリデーション項目については、公開仕様を参照してください。その他、関連ドキュメントは、次のようなものがあります。

種別	ドキュメント名	ドキュメント概要
XBRL データ の作成に関 するガイドラ イン	提出者別タクソノミ作成 ガイドライン 報告書インスタンス作成 ガイドライン	EDINET に提出する XBRL データの提出者別タクソノミを作成するためのガイドラインです。 EDINET に提出する XBRL データの報告書インスタンスを作成するためのガイドラインです。
操作マニュ アル	提出書類ファイル仕様書	EDINET に提出する提出書類ファイル仕様全体について説明しています。
	XBRL 2.1 Specification XBRL Dimensions 1.0 Inline XBRL 1.0	参考 URL: https://specifications.xbrl.org/specifications. html
公開仕様	Generic labels 1.0	参考 URL: http://www.xbrl.org/Specification/genericLa bels/REC-2011-10-24/genericLabels-REC- 2011-10-24.html
	FRTA 1.0	参考 URL: http://www.xbrl.org/technical/guidance/FRT A-RECOMMENDATION-2005-04-25.htm
	FRIS 1.0	参考 URL: http://www.xbrl.org/technical/guidance/FRI S-CONF-PWD-2004-11-14.htm
	GFM Version: 2011-04 -19	IFRS 財団が公表した資料。

#### 本書内の表記について

本書内に記載されている例外種別は、次のような意味があります。

#### ■例外種別

表示	意味
	データ又は EDINET でエラーが発生していることを表します。
ERROR	この種別の場合は、処理を継続することはできません。データにエラー
ERROR	が発生している場合は、データの修正が必要となります。EDINET でエ
	ラーが発生している場合は、システム管理者まで御連絡ください。
	データに重大な警告が発生していることを表します。
SERIOUS	処理を継続することはできますが、必要に応じて修正してください。
WARNING	修正せずに提出した場合は、EDINET の書類比較機能の対象外となり
	ます。
WARNING	データに警告が発生していることを表します。
WARINING	処理を継続することはできますが、必要に応じて修正してください。
	データに注意喚起が発生していることを表します。
DE1 411 IDED	処理を継続することはできますが、必要に応じて修正してください。
REMINDER	データ内容が正常であっても、例外と識別され、注意喚起が表示され
	る場合があります。

#### 添付ドキュメントについて

本書に添付されるドキュメントは、次のとおりです。

添付ドキュメント名	ドキュメント概要
添付 1 FRTA 検証項目一覧	FRTA 検証項目と検証内容に関する一覧です。
添付 2 FRIS 検証項目一覧	FRIS 検証項目と検証内容に関する一覧です。
添付 3 GFM 検証項目一覧	GFM 検証項目と検証内容に関する一覧です。



## 1章 EDINET バリデー ションの全体像

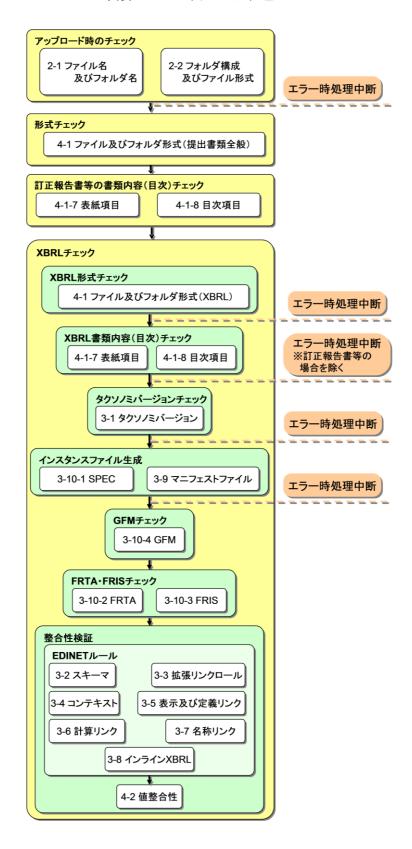
## 1-1 EDINET バリデーション の全体像

EDINET で提出書類の「アップロード」、「事前チェック」又は「仮登録」を実施するとバリデーション(提出書類の形式、構成等のチェック)が行われます。 バリデーションの全体像について説明します。

### 1-1-1 バリデーション処理フロー

バリデーション処理フローは、次の図表のとおりです。各処理に示す項番は、本書における節及び項番に対応します。また、各処理で継続不可となるエラー発生時の中断ポイントについても図表中に示しています。

図表 1-1-1 バリデーション処理フロー





## 2章 アップロード時の バリデーション

# 2-1 ファイル名及びフォル ダ名

提出書類のファイル名及びフォルダ名に関するバリデーション内容について説明します。

## 2-1-1 スキーマファイルの命名規約

スキーマファイルの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容 を満たしているかを検証します。

図表 2-1-1 例外種別とチェック内容(スキーマファイルの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0352E	報告書	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3 桁)]_[EDINET コード又はファンドコード]-[追番(3 桁)]_[報告対象期間期末日 報告義務発生日]_[報告書提出回数(2
2	ERROR	EC0352E	監査報告書	析》上報告書提出日上xsd jpaud-「監査報告書略号」-[当期又は前期の別]連結又は 個別の別」-{報告書連番(3 析)]、[EDINET コード又はファンド コード]-[追番(3 析)]、[報告対象期間期末日]、[報告書提出回 数(2 析)]、[報告書提出日].xsd
3	ERROR	EC0350E	EDINET コード又はファ ンドコード	スキーマファイル名の EDINET コード(又はファンドコード) が、開示書類等提出者の EDINET コード(又は提出書類のファンドコード)であること。

## 2-1-2 リンクベースファイルの命名 規約

リンクベースファイルの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック 内容を満たしているかを検証します。

図表 2-1-2 例外種別とチェック内容(リンクベースファイルの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0352E	報告書	jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3 桁)}-{EDINET コード又はファンドコード}-{追番(3 桁)}-{報告対象期間期末日 報告義務発生日}-{報告書提出回数(2 桁)}-{報告書提出日}-{リンクベースの略号※}-xml
2	ERROR	EC0352E	監査報告書	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別{連結又は個別の別}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日}_{報告書提出回数(2 桁)}_{報告書提出日]_[リンクベースの略号※].xml
3	ERROR	EC0350E	EDINET コード又はファ ンドコード	リンクベースファイル名の EDINET コード(又はファンドコード)が、開示書類等提出者の EDINET コード(又は提出書類のファンドコード)であること。

※リンクベースの略号には、次のいずれかの値を設定します。

- ・lab(名称リンクベース(日本語))
- ·lab-en(名称リンクベース(英語))
- ・gla(ジェネリックラベルリンクベース)
- ・pre(表示リンクベース)
- ・def(定義リンクベース)
- ・cal(計算リンクベース)

## 2-1-3 マニフェストファイルの命名 規約

マニフェストファイルの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック 内容を満たしているかを検証します。

図表 2-1-3 例外種別とチェック内容(マニフェストファイルの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0132E	報告書(本文)	manifest_PublicDoc.xml
2	ERROR	EC0132E	報告書(非縦覧本文)	manifest_PrivateDoc.xml
3	ERROR	EC0132E	監査報告書	manifest_AuditDoc.xml

## 2-1-4 インライン XBRL 及び HTML ファイルの命名規約

インライン XBRL 及び HTML ファイルの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-1-4 例外種別とチェック内容(インライン XBRL 及び HTML ファイルの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0352E	報告書(表紙ファイル)	0000000_header_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略
				号]-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又はファンドコー
				ド]-{追番(3 桁)} {報告対象期間期末日 報告義務発生
				日]-{報告書提出回数(2 桁)]-{報告書提出日}_ixbrl.htm
2	ERROR	EC0352E	報告書(本文)	{7 桁数值}_{英字(6 文字)}_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書
				略号}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又はファンドコー
				ド]-{追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日 報告義務発生
				日]_{報告書提出回数(2 桁)]_{報告書提出日]_ixbrl.htm
3	ERROR	EC0352E	監査報告書	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は
				個別の別}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又はファンド
				コード]-{追番(3桁)]_{報告対象期間期末日}_[報告書提出回
				数(2 桁)]_{報告書提出日]_ixbrl.htm
4	ERROR	EC0350E	EDINET コード又はファ	インライン XBRL ファイル名の EDINET コード(又はファンド
			ンドコード	コード)が、開示書類等提出者の EDINET コード (又は提出
				書類のファンドコード)であること。

### 2-1-5 訂正報告書等の命名規約

訂正報告書、訂正届出書等(以下「訂正報告書等」という。)の命名規約の検証は、次の 図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-1-5 例外種別とチェック内容(訂正報告書等の命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0188E	訂正報告書等(表紙) 訂正報告書等(本文 ※) ※非縦覧本文を除く	ファイル名先頭 7 桁が数値であること。
2	ERROR	EC0121E	訂正報告書等(表紙) 訂正報告書等(本文) 訂正監査報告書	ファイル名(拡張子を除く)が 31 文字以内であること。
3	ERROR	EC0121E	訂正報告書等(表紙) 訂正報告書等(本文) 訂正監査報告書	ファイル名が半角英数字、「_」又は「-」のみであること。

## 2-1-6 付随ファイル及びサブフォル ダの命名規約

付随ファイル及びサブフォルダの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、 チェック内容を満たしているかを検証します。

付随ファイル及びサブフォルダについては、『提出書類ファイル仕様書』の「2-1-1-1 フォルダ構成と特長」を参照してください。

図表 2-1-6 例外種別とチェック内容(付随ファイル及びサブフォルダの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0121E	付随ファイル	ファイル名(拡張子を除く)が 31 文字以内であること。
2	ERROR	EC0200E	付随ファイル	ファイル名が半角英数字、「_」又は「-」のみであること。
		EC0121E		
3	ERROR	EC0121E	サブフォルダ	フォルダ名が 31 文字以内であること。
4	ERROR	EC0121E	サブフォルダ	フォルダ名が半角英数字、「_」又は「-」のみであること。

# 2-2 フォルダ構成及びファイル形式

提出書類のファイル形式、フォルダ構成等に関するバリデーション内容について説明します。

## 2-2-1 フォルダ構成

提出書類のフォルダ構成に関するバリデーション内容について説明します。

#### 2-2-1-1 フォルダ構成全般

フォルダ構成全般に関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-2-1 例外種別とチェック内容(フォルダ構成全般)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0237E	ファイルパス	259 文字以下であること。
			フォルダパス	
2	ERROR	EC0183E	総ファイルサイズ	zip 圧縮して 55MB(メガバイト)以下であること。
3	ERROR	EC0206E	ファイル	OB(バイト)のファイルが存在しないこと。
4	ERROR	EC0124E	フォルダ(「XBRL」フォル	ファイルが一つ以上格納されていること。
		EC0187E	ダ直下を除く。)	
			サブフォルダ	
5	ERROR	EC0129E	サブフォルダ	3階層以内であること。
6	ERROR	EC0100E	ルートフォルダ	直下にファイルが存在しないこと。
7	ERROR	EC0100E	ルートフォルダ	訂正報告書等以外の書類を提出する場合、直下のフォル
				ダは、次のフォルダ名のいずれかであること。
				AttachDoc
				PrivateAttach
				> XBRL
8	ERROR	EC0100E	ルートフォルダ	訂正報告書等を提出する場合、直下のフォルダは、次の
				フォルダ名のいずれかであること。
				PublicDoc
				PrivateDoc
				AuditDoc
				AttachDoc
				PrivateAttach
				> XBRL

#### 2-2-1-2 PublicDoc

「PublicDoc」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。なお、「PublicDoc」フォルダは、訂正報告書等を提出する場合のみ提出可能となります。

図表 2-2-2 例外種別とチェック内容(PublicDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	訂正報告書等を提出する場合、フォルダが存在すること。
2	ERROR	EC0233E	ファイル名	本文又は付随ファイルに、ファイル名のソート順で表紙ファイル
				より先頭に来るファイルが存在しないこと。
3	ERROR	EC0234E	サブフォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
4	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォ	9990 ファイル以下であること。
			ルダを含む)	

#### 2-2-1-3 PrivateDoc

「PrivateDoc」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。なお、「PrivateDoc」フォルダは、訂正報告書等を提出する場合のみ提出可能となります。

図表 2-2-3 例外種別とチェック内容(PrivateDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	訂正報告書等を提出する場合、かつ、非縦覧本文が提出必須 な様式の場合、フォルダが存在すること。
2	ERROR	EC0127E	フォルダ	訂正報告書等を提出する場合、かつ、非縦覧本文が提出不可能な様式、かつ、非縦覧申請がない場合、フォルダが存在しないこと。
3	ERROR	EC0192E	フォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
4	ERROR	EC0234E	サブフォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
5	ERROR	EC0233E	ファイル名	本文又は付随ファイルに、ファイル名のソート順で表紙ファイル より先頭に来るファイルが存在しないこと。
6	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォ ルダを含む)	9990 ファイル以下であること。

#### 2-2-1-4 AuditDoc

「AuditDoc」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。なお、「AuditDoc」フォルダは、訂正報告書等を提出する場合のみ提出可能となります。

図表 2-2-4 例外種別とチェック内容(AuditDoc)

項	番	例外種別	コード	対象	チェック内容
	1	ERROR	EC0127E	フォルダ	訂正報告書等を提出する場合、かつ、監査報告書が提出不可能な様式の場合、フォルダが存在しないこと。
	2	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォ ルダを含む)	990 ファイル以下であること。

#### 2-2-1-5 AttachDoc

「AttachDoc」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-2-5 例外種別とチェック内容(AttachDoc)

項	番	例外種別	ゴ ー	対象	チェック内容
	1	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォ ルダを含む)	990 ファイル以下であること。
	2	ERROR	EC0362E	フォルダ	添付書類が提出必須な様式の場合、フォルダが存在すること。

#### 2-2-1-6 PrivateAttach

「PrivateAttach」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック 内容を満たしているかを検証します。

図表 2-2-6 例外種別とチェック内容(PrivateAttach)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	非縦覧添付書類が提出必須な様式の場合、フォルダが存在すること。
2	ERROR	EC0127E	フォルダ	非縦覧添付書類が提出不可能な様式、かつ、非縦覧申請がない場合、フォルダが存在しないこと。
3	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォ ルダを含む)	990 ファイル以下であること。

#### 2-2-1-7 XBRL

「XBRL」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。「XBRL」フォルダ、「XBRL/PublicDoc」フォルダ、「XBRL/PrivateDoc」フォルダ及び「XBRL/AuditDoc」フォルダの検証について説明します。

#### 図表 2-2-7 例外種別とチェック内容(XBRL)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	フォルダが存在すること。 ※ただし、財務諸表本表のみ XBRL で提出する様式の訂正報 告書等を提出する際に、XBRL で提出した箇所に訂正がない 場合、「XBRL」フォルダの提出は不要。
2	ERROR	EC0349E	フォルダ	次のフォルダ名のいずれかであること。     PublicDoc     PrivateDoc     AuditDoc※     ※財務諸表本表のみ XBRL で提出する様式の訂正報告書等を提出する場合は、提出不可。
3	ERROR	EC0349E	ファイル	ファイルが存在しないこと。
4	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブ フォルダを含む)	99990 ファイル以下であること。

#### 図表 2-2-8 例外種別とチェック内容(XBRL/PublicDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	フォルダが存在すること。
2	ERROR	EC0132E	フォルダ	マニフェストファイルが一つ存在すること。
3	ERROR	EC0132E	フォルダ	表紙ファイルが存在すること。
4	ERROR	EC0234E	サブフォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
5	ERROR	EC0233E	ファイル名	本文又は付随ファイルに、ファイル名のソート順で表紙ファイル より先頭に来るファイルが存在しないこと。
6	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブ フォルダを含む)	9990 ファイル以下であること。

#### 図表 2-2-9 例外種別とチェック内容(XBRL/PrivateDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	非縦覧本文が提出必須な様式の場合、フォルダが存在するこ
				と。
2	ERROR	EC0127E	フォルダ	非縦覧本文が提出不可能な様式、かつ、非縦覧申請がない場合、フォルダが存在しないこと。
3	ERROR	EC0132E	フォルダ	マニフェストファイルが一つ存在すること。
4	ERROR	EC0132E	フォルダ	表紙ファイルが存在すること。
5	ERROR	EC0234E	サブフォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
6	ERROR	EC0233E	ファイル名	本文又は付随ファイルに、ファイル名のソート順で表紙ファイル
				より先頭に来るファイルが存在しないこと。
7	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブ	9990 ファイル以下であること。
			フォルダを含む)	

#### 図表 2-2-10 例外種別とチェック内容(XBRL/AuditDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0127E	フォルダ	監査報告書が提出不可能な様式の場合、フォルダが存在しな
				いこと。
2	ERROR	EC0132E	フォルダ	マニフェストファイルが一つ存在すること。 ※財務諸表本表のみ XBRL で提出する様式を提出する場合は、提出不可。
3	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォ ルダを含む)	990 ファイル以下であること。

## 2-2-2 拡張子

拡張子の検証は、次の図表のフォルダに対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-2-11 例外種別とチェック内容(拡張子)

項番	例外種別	コード		チェック内容	
			フォルダ名	フォルダ直下	サブフォルダ
1	ERROR	EC0130E	PublicDoc	次の拡張子であること。 ➤ htm	次の拡張子であること。     htm     gif     jpg     png
2	ERROR	EC0130E	PrivateDoc	次の拡張子であること。 ➢ htm	次の拡張子であること。  htm  gif  jpg  png
3	ERROR	EC0130E	AuditDoc	次の拡張子であること。 ➤ htm	次の拡張子であること。  > htm > gif > jpg > png
4	ERROR	EC0130E	AttachDoc	次の拡張子であること。 ➢ htm ➢ pdf	次の拡張子であること。  > htm > gif > jpg > png
5	ERROR	EC0130E	PrivateAttach	次の拡張子であること。 ➢ htm ➢ pdf	次の拡張子であること。     htm     gif     jpg     png
6	ERROR	EC0130E	XBRL/PublicDoc	次の拡張子であること。 > xsd > xml > htm	次の拡張子であること。  htm  gif  jpg  png
7	ERROR	EC0130E	XBRL/PrivateDoc	次の拡張子であること。	次の拡張子であること。     htm     gif     jpg     png
8	ERROR	EC0130E	XBRL/AuditDoc	次の拡張子であること。	次の拡張子であること。     htm     gif     jpg     png



## 3章 XBRL に関連した バリデーション

## 3-1 タクソノミバージョン

スキーマファイル内に記載するタクソノミバージョンに関する バリデーション内容について説明します。

## 3-1-1 タクソノミバージョンチェック

タクソノミバージョンの検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満た しているかを検証します。

図表 3-1-1 例外種別とチェック内容(タクソノミバージョンチェック)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC5029W	提出者別タクソノミ	提出者別タクソノミがインポート又は参照している
			(スキーマファイル)	EDINET タクソノミのタクソノミバージョンが正しいこと。
2	ERROR	EC5031E	提出者別タクソノミ	選択した様式(タクソノミの組合せ)と提出者別タクソノミ
			(スキーマファイル)	でインポート又は参照しているタクソノミが正しいこと。

## 3-2 スキーマ

スキーマファイル内に記載する名前空間宣言に関するバリ デーション内容について説明します。

## 3-2-1 名前空間宣言

名前空間宣言の命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-2-1 例外種別とチェック内容(名前空間宣言)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8000W	報告書 名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go,jp/jp{府令略号}{様式番号}/{報告書略号}/(報告書連番(3 桁)]/{EDINET コード又はファンドコード]-{追番(3 桁)}/(報告対象期間期末日 報告義務発生日]/{報告書提出回数(2 桁)]/(報告書提出日}
2	WARNING	EC8001W	監査報告書 名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/jpaud/[監査報告書略号]/{当期又は前期の別}(連結又は個別の別]/[報告書連番(3 桁)]/{EDINET コード又はファンドコード]-{追番(3 桁)]/{報告対象期間期末日]/{報告書提出回数(2 桁)]/{報告書提出日}
3	WARNING	EC8003W	報告書 名前空間プレフィック ス	jp{府令略号]{様式番号}-{報告書略号]_{EDINET コード又は ファンドコード]-{追番(3 桁)}
4	WARNING	EC8004W	監査報告書 名前空間プレフィック ス	jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}連結又は個別の別}_{EDINET コード又はファンドコード}-{追番(3 桁)}

## 3-3 拡張リンクロール

拡張リンクロールの命名規約及び設定に関するバリデーション内容について説明します。

### 3-3-1 拡張リンクロールの命名規約

提出者別タクソノミで使用する拡張リンクロールの命名規約(DEI を除く)の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-3-1 例外種別とチェック内容(拡張リンクロールの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8006W	提出者別タクソノミ (スキーマファイル) roleID	rol_{ルート要素名(Abstract と Heading を除いたもの)}(-{修飾語})(-{連番 2 桁})
2	WARNING	EC8007W	提出者別タクソノミ (スキーマファイル) roleURI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jp{府令略号  dei](-{報告書略号])/rol_[ルート要素名(Abstract と   Heading を除いたもの)(-{修飾語](-{連番 2 桁])

### 3-3-2 拡張リンクロールの設定

表示リンク及び定義リンクに関する設定の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-3-2 例外種別とチェック内容(拡張リンクロールの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8027W	表示リンク 定義リンク	一つの拡張リンクロールに、複数のルート要素を設定 していないこと。

## 3-4 コンテキスト

コンテキストの命名規約及び設定に関するバリデーション内容について説明します。

## 3-4-1 コンテキストの命名規約

コンテキスト設定時の命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-4-1 例外種別とチェック内容(コンテキストの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8011W	コンテキスト ID	【相対期間又は時点】(([メンバーの要素名])×n)([連番3桁]) ※[相対期間又は時点]に「FutureDate」(予定日)を設定した場合は、データ内容が正常か否かに関わらず例外と識別され、警告が表示されます。

## 3-4-2 コンテキストの設定

コンテキストの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満た しているかを検証します。

図表 3-4-2 例外種別とチェック内容(コンテキストの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8054W	scenario 要素	コンテキスト ID に「NonConsolidatedMember」が含まれる場合、scenario 要素に「NonConsolidatedMember」が設定され
2	WARNING	EC8033W	コンテキストの期間設定の整合性	ていること。 コンテキスト ID が「CurrentYear」から始まるコンテキストの startDate に、コンテキスト ID が「Prior1Year」から始まるコンテキストの endDate より以前の日付が設定されていない こと。

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
3	WARNING	EC8013W	コンテキスト ID	財務諸表の拡張リンクロールにひも付く要素のコンテキストIDが、次のいずれかの文字列で始まること。
				Prior?YearDuration CurrentYearDuration Prior?YearInstant CurrentYearInstant CurrentQuarterDuration CurrentQuarterInstant Prior?QuarterDuration Prior?QuarterInstant
				CurrentYTDDuration Prior?YTDDuration InterimDuration InterimInstant Prior?InterimDuration Prior?InterimInstant
4	ERROR	EC8032E	identifier (先頭 6 桁)	※?には、自然数(1~9)が設定されます DEI 情報の「EDINET コード」(特定有価証券開示府令の場合、DEI 情報の「ファンドコード」)と一致すること。
5	WARNING	EC8031W	instant	コンテキストID が「FilingDate」で始まるコンテキストに設定されている日付が、ファイル名に設定されている「報告書提出日」であること。(※3)ただし、訂正報告時は、次のとおり設定してください。「FilingDate」で始まるコンテキスト:添付インライン XBRL の表紙上の提出日(当初提出日)ファイル名の「報告書提出日」:訂正報告書等の提出日
6	WARNING (ただし、届 出書の場合 は、REMIN DER)	EC8014W EC8014R	コンテキスト ID (有価証券報告 書、半期報告書 等)	個別を表すコンテキスト ID (※1) が存在すること。
7	WARNING	EC8015W	コンテキスト ID (四半期報告書(連 結のみの場合))	個別を表すコンテキスト ID(※1)が存在しないこと(ただし、 DEI 情報の「当会計期間の種類」が「HY」の場合を除く。)。 (※2)
8	WARNING	EC8014W	コンテキスト ID (四半期報告書(個 別のみの場合))	個別を表すコンテキスト ID(※1)が存在すること。
9	WARNING	EC8018W	コンテキスト ID 当期時点	コンテキスト ID が「CurrentYearInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「当事業年度終了日」と一致すること。
10	WARNING	EC8019W	コンテキスト ID 当期期間(開始)	コンテキスト ID が「CurrentYearDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「当事業年度開始日」と一致すること。(※2)
11	WARNING	EC8020W	コンテキストID 当期期間(終了)	コンテキスト ID が「CurrentYearDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「当事業年度終了日」と一致すること。
12	WARNING	EC8018W	コンテキスト ID 前期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior1YearInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「当事業年度終了日」と一致すること。
13				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1YearInstant」 から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「前事業 年度終了日」と一致すること。
14	WARNING	EC8019W	コンテキスト ID 前期期間(開始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior1YearDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「当事業年度開始日」と一致すること。(※2)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
15	WARNING	EC8019W	コンテキスト ID	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コ
			前期期間(開始)	ンテキストID が「Prior1YearDuration」から始まるコンテキス
				トの startDate が、DEI 情報の「前事業年度開始日」と一致
16	WARNING	EC8020W	コンテキスト ID	すること。(※2) DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」
10	WARINING	ECOUZUW	カンノヤヘトル   前期期間(終了)	DEI 情報の「次の四十朔又は中間朔の云前朔間於」口」 「が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior1YearDuration」
			ויין באין ויין וויין וויין אוויין	から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「当事業
				年度終了日」と一致すること。
17				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」
				が存在しない場合、コンテキスト ID が
				「Prior1YearDuration」から始まるコンテキストの endDate
	14/4 DAIWA 10	E00040W		が、DEI 情報の「前事業年度終了日」と一致すること。
18	WARNING	EC8018W	コンテキスト ID 前々期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior2YearInstant」か
			削べ粉吋点	かけせ 9 る場合、コンテキスト ID が Priorz rearinstant]が   ら始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「前事業年
				ちぬよるコンティストの instant が、bli 情報の inj事業中   度終了日」と一致すること。
19				DEI情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」
				が存在しない場合、「Prior2YearInstant」から始まるコンテ
				キストの instant が、DEI 情報の「前事業年度開始日」の前
-				日と一致すること。
20	WARNING	EC8019W	コンテキスト ID	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在する場合、コン
			前々期期間(開始)	テキスト ID が「Prior2YearDuration」から始まるコンテキスト
				の startDate が、DEI 情報の「前事業年度開始日」と一致す
21	WARNING	EC8020W	コンテキスト ID	ること。(※2)   DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」
21	WARRING	LOGOZOW	前々期期間(終了)	が存在する場合、コンテキストIDが「Prior2YearDuration」
			יון אויין ואווערוער זיין	から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「前事業
				年度終了日」と一致すること。
22	WARNING	EC8018W	コンテキスト ID	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」
			当四半期時点	が存在する場合、コンテキストIDが
				「CurrentQuarterInstant」から始まるコンテキストの instant
				が、DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」と一致すること。
23				DEI情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」
				が存在しない場合、コンテキストIDが
				「CurrentQuarterInstant」から始まるコンテキストの instant
				が、DEI情報の「当会計期間終了日」と一致すること。
24	WARNING	EC8019W	コンテキスト ID	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在する場合、コン
			当四半期累計期間 (開始)	テキストID が「CurrentYTDDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「次の事業年度開始日」と
			(I#I)*G/	FO startDate か、DEI 情報の「次の事業年度開始ロ」と    致すること。(※2)
25				DEI情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コ
				ンテキスト ID が「CurrentYTDDuration」から始まるコンテキ
				ストの startDate が、DEI 情報の「当事業年度開始日」と一
				致すること。(※2)
26	WARNING	EC8020W	コンテキスト ID	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」
			当四半期累計期間	が存在する場合、コンテキストID が「CurrentYTDDuration」
			(終了) 	から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「次の四   半期又は中間期の会計期間終了日」と一致すること。
27				DEI情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」
21				して、「「「おい」ののローがスは中間がい去げが間に「ロ」 「が存在しない場合、コンテキストID が
				「CurrentYTDDuration」から始まるコンテキストの endDate
				が、DEI情報の「当会計期間終了日」と一致すること。
28	WARNING	EC8018W	コンテキスト ID	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」
			前年度同四半期時	が存在しない場合、コンテキスト ID が
			点	「Prior1QuarterInstant」から始まるコンテキストの instant
				が、DEI 情報の「比較対象会計期間終了日」と一致するこ
		1		ا کی

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
29	WARNING	EC8019W	コンテキスト ID 前年度同四半期累 計期間(開始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1YTDDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「前事業年度開始日」と一致すること。(※2)
30	WARNING	EC8020W	コンテキスト ID 前年度同四半期累 計期間(終了)	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在しない場合、コンテキストID が「Prior1YTDDuration」 から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「比較対 象会計期間終了日」と一致すること。
31	WARNING	EC8018W	コンテキスト ID 当中間期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在する場合、コンテキストID が「InterimInstant」から始 まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「次の四半期又 は中間期の会計期間終了日」と一致すること。
32				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「InterimInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「当会計期間終了日」と一致すること。
33	WARNING	EC8019W	コンテキスト ID 当中間期期間(開 始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在する場合、コンテキスト ID が「InterimDuration」から始まるコンテキストのstartDate が、DEI 情報の「次の事業年度開始日」と一致すること。(※2)
34				DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コンテキストIDが「InterimDuration」から始まるコンテキストのstartDate が、DEI 情報の「当事業年度開始日」と一致すること。(※2)
35	WARNING	EC8020W	コンテキスト ID 当中間期期間(終 了)	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在する場合、コンテキスト ID が「InterimDuration」から 始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「次の四半期 又は中間期の会計期間終了日」と一致すること。
36				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在しない場合、コンテキスト ID が「InterimDuration」か ら始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「当会計期 間終了日」と一致すること。
37	WARNING	EC8018W	コンテキスト ID 前中間期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在しない場合、コンテキスト ID が 「Prior1InterimInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「比較対象会計期間終了日」と一致すること。
38	WARNING	EC8019W	コンテキスト ID 前中間期期間(開 始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コンテキストID が「Prior1InterimDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「前事業年度開始日」と一致すること。(※2)
39	WARNING	EC8020W	コンテキスト ID 前中間期期間(終 了)	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在しない場合、コンテキスト ID が 「Prior1InterimDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「比較対象会計期間終了日」と一致すること。
40	WARNING	EC8021W	コンテキスト ID	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在する場合、DEI 情報の「次の四半期又は中間期の 会計期間終了日」が、表紙の「提出日」よりも1年以上前で ないこと。
41				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」 が存在しない、かつ、DEI 情報の「当会計期間終了日」が 存在する場合、DEI 情報の「当会計期間終了日」が、表紙 の「提出日」よりも 1 年以上前でないこと。
42	ERROR WARNING (※4)	EC8060E EC8060W (※4)	scenario 要素	コンテキストの scenario 要素にデフォルトメンバー(ディメンションデフォルトのアークロールが設定されている要素)が 設定されていないこと。

- ※1 個別を表すコンテキストIDとは次のいずれかの文字列で始まるコンテキストIDを指します。
  - (?には、自然数(1~9)が設定されます。)
  - Prior?YearDuration NonConsolidatedMember
  - CurrentYearDuration NonConsolidatedMember
  - Prior?YearInstant\_NonConsolidatedMember
  - CurrentYearInstant\_NonConsolidatedMember
  - CurrentQuarterDuration NonConsolidatedMember
  - CurrentQuarterInstant NonConsolidatedMember
  - Prior?QuarterDuration\_NonConsolidatedMember
  - Prior?QuarterInstant\_NonConsolidatedMember
  - CurrentYTDDuration NonConsolidatedMember
  - Prior?YTDDuration NonConsolidatedMember
  - InterimDuration\_NonConsolidatedMember
  - •InterimInstant\_NonConsolidatedMember
  - Prior?InterimDuration\_NonConsolidatedMember
  - Prior? Interim Instant Non Consolidated Member
- ※2 連結会計年度と事業年度が異なる場合は、連結会計年度を DEI 中の当会計期間として設定してください(「当 事業年度開始日」は、連結会計年度の開始日を設定してください。)。この場合、NonConsolidatedMember のコ ンテキスト ID について警告が表示されますが、対応不要です。
- ※3 訂正報告時は検証対象外となります。訂正報告時の記載については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』 の「7-2 訂正報告時の提出ファイル」を参照してください。
- ※4 次の 11 様式の場合は、例外種別が「WARNING」(警告)となります。

有価証券報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令

•第二号様式 有価証券届出書 第二号の四様式 有価証券届出書 ・第二号の五様式 有価証券届出書 第二号の六様式 有価証券届出書 ・第二号の七様式 有価証券届出書 •第三号様式 有価証券報告書 第三号の二様式 有価証券報告書

第四号の三様式 四半期報告書 •第五号様式 半期報告書

第五号の二様式 半期報告書

•第四号様式

## 3-5 表示及び定義リンク

表示リンク及び定義リンクの設定に関するバリデーション内容について説明します。

## 3-5-1 表示及び定義リンクの設定

表示リンク及び定義リンクの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-5-1 例外種別とチェック内容(表示及び定義リンクの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8030W	表示リンク	インスタンスに存在する DEI 以外の要素が、表示リンクに存在す
				ること。
2	WARNING	EC8029W	表示リンク	表示リンク及び定義リンクに設定されている値を入力する要素
			定義リンク	(abstract 属性が「false」の項目)が、インスタンスに存在するこ
				と。

## 3-6 計算リンク

計算リンクの設定に関するバリデーション内容について説明 します。

## 3-6-1 計算リンクの設定

計算リンクの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-6-1 例外種別とチェック内容(計算リンクの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8012W	計算リンク	財務諸表本表の要素が存在する場合、計算リンクベースファイルが存在すること。
2	WARNING	EC5611W	計算リンク	財務諸表本表の拡張リンクロールに関する合計科目の計算結果が、コンテキストと拡張リンクロールの適切な組合せにおいて、端数処理の差の範囲内であること。

### Memo

#### 合計科目の計算について

「図表 3-6-1 例外種別とチェック内容(計算リンクの設定)」の項番 2 のとおり、合計科目の計算は、合計科目の要素と計算リンクでその子要素に当たる要素をコンテキストごとに検証します。

検証対象となるコンテキストは、「図表 3-6-2 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件」及び「図表 3-6-3 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件(国際会計基準タクソノミ)」のとおり、計算リンクの拡張リンクロールに応じて決定します。

図表 3-6-2 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件

計算リンクの拡張リンクロール※1	検証対象となるコンテキストの条件
連結財務諸表の拡張リンクロール (拡張リンクロール名に「Consolidated」を含む)	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・純資産の内訳項目 (ComponentsOfEquityAxis) ・連結個別 (ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis) scenario 要素に「連結個別」軸の「非連結又は個別メンバー」を持たないコンテキスト。※2
財務諸表の拡張リンクロール (拡張リンクロール名に「Consolidated」を含まない)	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・純資産の内訳項目 (ComponentsOfEquityAxis) ・連結個別 (ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis) scenario 要素に「連結個別」軸の「非連結又は個別メンバー」を持つコンテキスト。※2

<sup>※1:</sup>連結財務諸表及び財務諸表の拡張リンクロール名については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付3 拡張リンクロール一覧』の「拡張リンクロール一覧[jppfs]」を参照。

<sup>※2:</sup>連結財務諸表は、定義リンクで「連結個別」軸が設定され、「連結メンバー」をディメンションデフォルト として設定していることが前提。財務諸表は、定義リンクで「連結個別」軸が設定され、「非連結又は個別 メンバー」を設定していることが前提。

図表 3-6-3 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件(国際会計基準タクソノミ)

計算リンクの拡張リンクロール※1	検証対象となるコンテキストの条件
連結財務諸表の拡張リンクロール (拡張リンクロール名に「Consolidated」を含む)	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・資本の内訳項目 (Components Offequity IFRS Axis) ・連結個別 (Consolidated Or Non Consolidated Axis) scenario 要素に「連結個別」軸の「非連結又は個別メンバー」を持たないコンテキスト。※2
財務諸表の拡張リンクロール (拡張リンクロール名に「Consolidated」を含まない)	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・資本の内訳項目 (ComponentsOfEquityIFRSAxis) ・連結個別 (ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis) scenario 要素に「連結個別」軸の「非連結又は個別メンバー」を持つコンテキスト。※2

<sup>※1:</sup>連結財務諸表及び財務諸表の拡張リンクロール名については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付3 拡張リンクロール一覧』の「拡張リンクロール一覧[jpigp]」を参照。

<sup>※2:</sup>連結財務諸表は、定義リンクで「連結個別」軸が設定され、「連結メンバー」をディメンションデフォルトとして設定していることが前提。財務諸表は、定義リンクで「連結個別」軸が設定され、「非連結又は個別メンバー」を設定していることが前提。

### 3-7 名称リンク

名称リンクの設定に関するバリデーション内容について説明 します。

### 3-7-1 名称リンクの設定

名称リンクの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-7-1 例外種別とチェック内容(名称リンクの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8034W	名称リンク	拡張要素の英語ラベル(xml:lang 属性が「en」のラベル) に全角文字が含まれないこと。
2	WARNING ※1	EC8035W		拡張要素の日本語ラベル及び英語ラベルともに、標準 ラベル及び冗長ラベルを設定していること。
3	ERROR ※2	EC5030E		EDINET タクソノミの名称リンクが参照されていること。
4	WARNING	EC8028W	priority 属性	提出者別タクソノミ内の同一要素及び同一ラベルロール のラベルで、priority 属性が重複していないこと。

<sup>※1</sup> 有価証券届出書、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書又はそれらの訂正報告書で、日本語標準ラベル又は冗長ラベルを設定していない場合のみ。

<sup>※2</sup> 臨時報告書の場合のみ。

### 3-8 インライン XBRL

インライン XBRL の設定に関するバリデーション内容について説明します。

### 3-8-1 インライン XBRL の設定

インライン XBRL の設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-8-1 例外種別とチェック内容(インライン XBRL の設定)

decimals 属性   値で、値又は decimals 属性の値が違うものが存在した。	項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
と。	1	ERROR	EC8024E		同一要素、同一コンテキスト及び同一ユニットのインスタンス 値で、値又は decimals 属性の値が違うものが存在しないこ
属性に「一」(マイナス)を設定している場合、ix:nonFra 素のタグの直前に「△」を設定していること。 ※国際会計基準タクソノミ要素を用いたタグ付けはき 象外です。 ※日本基準の注記事項又は IFRS 財務諸表で提出 要素を用いたタグ付けでは、データ内容が正常であ 例外と識別され、警告が表示される場合があります インライン XBRL ファイルにおいて、ix:nonFraction 要 属性に「一」(マイナス)を設定していない場合、ix:non 要素のタグの直前に「△」を設定していないこと。 ※国際会計基準タクソノミ要素を用いたタグ付けはき					
要素を用いたタグ付けでは、データ内容が正常であ 例外と識別され、警告が表示される場合があります インライン XBRL ファイルにおいて、ix:nonFraction 要 属性に「-」(マイナス)を設定していない場合、ix:non 要素のタグの直前に「Δ」を設定していないこと。 ※国際会計基準タクソノミ要素を用いたタグ付けはラ	2	WARNING	EC8023W	sign 属性	※国際会計基準タクソノミ要素を用いたタグ付けはチェック対
属性に「-」(マイナス)を設定していない場合、ix:non 要素のタグの直前に「△」を設定していないこと。 ※国際会計基準タクソノミ要素を用いたタグ付けは表					※日本基準の注記事項又は IFRS 財務諸表で提出者別追加 要素を用いたタグ付けでは、データ内容が正常であっても、 例外と識別され、警告が表示される場合があります。
※日本基準の注記事項又は IFRS 財務諸表で提出	3				インライン XBRL ファイルにおいて、ix:nonFraction 要素の sign 属性に「-」(マイナス)を設定していない場合、ix:nonFraction 要素のタグの直前に「△」を設定していないこと。 ※国際会計基準タクソノミ要素を用いたタグ付けはチェック対象外です。 ※日本基準の注記事項又は IFRS 財務諸表で提出者別追加要素を用いたタグ付けでは、データ内容が正常であっても、

### 3-9 マニフェストファイル

マニフェストファイルの設定に関するバリデーション内容について説明します。

### 3-9-1 マニフェストファイル及びイン スタンスファイル

マニフェストファイル及びインスタンスファイルに関連した設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-9-1 例外種別とチェック内容(マニフェストファイル及びインスタンスファイル)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC5804E	インスタンス名	インスタンス名が設定されていること。
2	ERROR	EC5805E	インスタンス名	インスタンスの拡張子が「.xbrl」であること。
3	ERROR	EC5806E	インスタンス名	同一のインスタンス名が、複数設定されていないこと。
4	WARNING	EC8008W	報告書 インスタンス名	マニフェストファイルに記載しているインスタンス名が、次のとおりであること。 jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又はファンドコード]-{追番(3 桁)}_{報告 対象期間期末日 報告義務発生日]_{報告書提出回数(2 桁)}_{報告書提出日].xbrl
5	WARNING	EC8009W	監査報告書 インスタンス名	マニフェストファイルに記載しているインスタンス名が、次のとおりであること。 jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又はファンドコード]-{追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日}_{報告書提出回数(2 桁)}_{報告書提出日].xbrl
6	ERROR	EC5032E	国際会計基準適用 提出者 マニフェストファイル	マニフェストファイルに記載しているインスタンス数が、一つであること。

### 3-9-2 マニフェストファイルの設定

マニフェストファイルの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内 容を満たしているかを検証します。

図表 3-9-2 例外種別とチェック内容(マニフェストファイルの設定)

項番	例外種別	コード	メッセージ種別	対象	チェック内容
1	ERROR	EC5800E	ERROR_ELEMEN T_NOT_DEFINED_ IN_EXTENDED_LI NK_ROLE	insert 要素の parent 属性値	設定した要素に関するリンクが、extrole 属性に設定した拡張リンクロール内に存 在すること。
2	ERROR	EC5800E	FATAL_ERROR_I NVALID_MANIFE ST	item 要素の ref 属 性値	instance 要素の id 属性値と一致すること。
3	ERROR	EC5800E	ERROR_ELEMEN T_NOT_DEFINED_ IN_EXTENDED_LI NK_ROLE	item 要素の start 属性値及び end 属性値	設定した要素に関するリンクが、extrole 属性に設定した拡張リンクロール内に存 在すること。
4			ERROR_ENDING_ ELEMENT_NOT_D EFINED_UNDER_ STARTING_ELEM ENT		様式ツリーにおいて、end 属性に設定した要素が、start 属性に設定した要素の配下に定義されていること。
5	ERROR	EC5800E	FATAL_ERROR_F AILED_TO_LOAD_ INLINE_XBRL_FIL	ixbrl 要素に設定 されたファイル	全てのファイルが存在すること。
6			E		整形式の XML(全ての開始タグと終了タ グが対になっていること、入れ子になっ ているタグの終了タグが親タグの終了タ グより後に来ないこと等、XML の文法に 従った形式)であること。
7	ERROR	EC5800E	FATAL_ERROR_T OC_TREE_NOT_D EFINED	item 要素の extrole 属性値	表示リンクに定義されていること。

### 3-10 国際標準仕様準拠

XBRL の国際標準仕様及び規約に準拠すべきバリデーション内容について説明します。

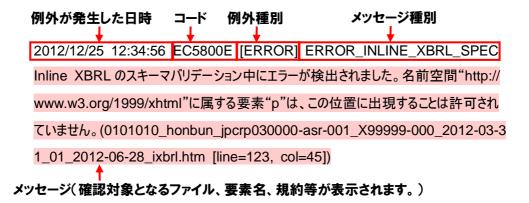
### 3-10-1 SPEC

XBRL 文書として準拠すべき基本規約とその拡張規約について検証します。メッセージ 例を示します。

図表 3-10-1 例外種別とチェック内容(SPEC)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC5800E	スキーマファイル	XBRL 2.1 Specification に準じていること。
			リンクベースファイル	
			インライン XBRL	
2	ERROR	EC5800E	スキーマファイル	XBRL Dimensions 1.0 に準じていること。
			リンクベースファイル	
			インライン XBRL	
3	ERROR	EC5800E	スキーマファイル	Inline XBRL 1.0 に準じていること。
		EC5801E	リンクベースファイル	
			インライン XBRL	

#### 図表 3-10-2 SPEC の検証メッセージの例



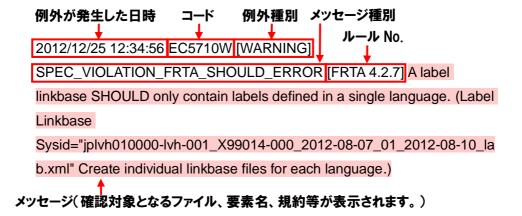
#### 3-10-2 FRTA

FRTA(Financial Reporting Taxonomy Architecture)について、規定したルールに基づき検証します。メッセージ例を示します。

FRTA 検証で出力される例外種別は、全て「WARNING」となり、コードは、全て「EC5710W」となります。

※検証内容の詳細については、『添付1FRTA検証項目一覧』を参照してください。

図表 3-10-3 FRTA の検証メッセージの例



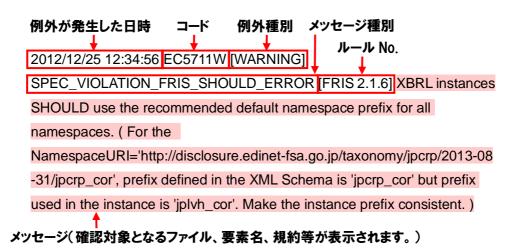
#### 3-10-3 FRIS

FRIS(Financial Reporting Instance Standards)について、規定したルールに基づき検証します。メッセージ例を示します。

FRIS 検証で出力される例外種別は、全て「WARNING」となり、コードは、全て「EC5711W」となります。

※検証内容の詳細については、『添付 2 FRIS 検証項目一覧』を参照してください。

図表 3-10-4 FRIS の検証メッセージの例



#### 3-10-4 GFM

GFM(Global Filing Manual)について、規定したルールに基づき検証します。メッセージ 例を示します。

GFM 検証で出力される例外種別は、全て「WARNING」となり、コードは、全て「EC5700W」となります。

※検証内容の詳細については、『添付3 GFM 検証項目一覧』を参照してください。

#### 図表 3-10-5 GFM の検証メッセージの例

例外が発生した日時 コード 例外種別 メッセージ種別 ルール No. 2012/12/25 12:34:56 EC5700W [WARNING] GFM\_ERROR [GFM: 1.6.2] 同一の要素をリンク元とする表示リンクのアークに同一の order 属性値が設定されています。order 属性値を変更してください。 拡張リンクロール: 'http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jplvh/rol\_CabinetOfficeOrdinanceOn DisclosureOfStatusOfLargeVolumeHoldingOfShareCertificatesEtcFormNo 1ReportOfLargeVolumeHolding', リンク元: 'jplvh\_cor:CabinetOfficeOrdinanceOnDisclosureOfStatusOfLargeVolumeHoldingHeading', Order: 2.0

メッセージ(確認対象となるファイル、要素名、規約等が表示されます。)



## 4章 提出書類全般の バリデーション

# 4-1 ファイル及びフォルダ 形式

提出書類全般に対するファイル命名規約、各ファイルに対する設定及び規則に関するバリデーション内容について説明します。

### 4-1-1 ファイル及びフォルダ構成

ファイル及びフォルダ構成の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を 満たしているかを検証します。

図表 4-1-1 例外種別とチェック内容(ファイル及びフォルダ構成)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC1017E	サブフォルダ	存在ファイルが、全てリンクされていること。
2	REMINDER	EC1009R	インライン XBRL	1ファイルのサイズが、2.5MB(メガバイト)以下であるこ
			HTML	と。
3	ERROR	EC1032E	PDF	1ファイルのサイズが、5MB(メガバイト)以下であるこ
				と。
4	ERROR	EC1016E	GIF	1ファイルのサイズが、300KB(キロバイト)以下であるこ
			JPEG	と。
			PNG	

### 4-1-2 文字コード

文字コードの検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているか を検証します。

図表 4-1-2 例外種別とチェック内容(文字コード)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC5000E	インライン XBRL HTML XSD XML	「UTF-8」であること。
2	ERROR	EC1010E	HTML の <meta/> タ グの content 属性 の charset 指定	「UTF-8」であること。
3	ERROR	EC5003E EC1030E	インライン XBRL HTML XSD XML	次の文字のみを使用していること。     半角文字(英数字及び記号)     ※JIS X 0201-1997、半角片仮名を除く     JIS X 0208-1997 非漢字セット(全角)     NEC 特殊文字     JIS 第一水準漢字 ※JIS X 0208-1997     JIS 第二水準漢字 ※JIS X 0208-1997     NEC 選定 IBM 拡張文字     IBM 拡張文字
4	ERROR	EC8073E	役員メンバー以外 のラベル情報(日 本語ラベル及び英 語ラベル情報)	同上
5	WARNING	EC8073W	役員メンバーのラ ベル情報(日本語 ラベル)	同上
6	WARNING	EC8074W	役員メンバーのラ ベル情報(英語ラベ ル)	次の文字のみを使用していること。  → 半角文字(英数字及び記号)  ※JIS X 0201-1997、半角片仮名を除く  → ラテン 1 補助(記号を除く)

### 4-1-3 PDF

PDFファイルの検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-1-3 例外種別とチェック内容(PDF)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC1022W	PDF	PDF として正常に読み込めること。
2	ERROR	EC1024E	JavaScriptAction	使用されていないこと。
3	ERROR	EC1025E	SoundAction	使用されていないこと。
4	ERROR	EC1026E	MovieAction	使用されていないこと。
5	ERROR	EC1033E	ScreenAction	使用されていないこと。
6	ERROR	EC1027E	LaunchAction	使用されていないこと。
7	ERROR	EC1029E	FileAttachmentAction	使用されていないこと。
8	ERROR	EC1029E	EmbeddedFiles	使用されていないこと。
9	ERROR	EC1028E	URIAction	使用されていないこと。
10	ERROR	EC1028E	Web Capture	使用されていないこと。
11	ERROR	EC1038E	参照パスワード	設定されていないこと。
12	ERROR	EC1039E	印刷不可設定	設定されていないこと。

### 4-1-4 禁止規則

禁止規則の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを 検証します。

図表 4-1-4 例外種別とチェック内容(禁止規則)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC1006E	タグ	次のタグが、使用されていないこと。
				applet
				➢ embed
				➢ form
				➢ frame
				frameset
				➢ iframe
				> input
				textarea
				➢ object
				plaintext
				▶ pre
				> script
				➢ select
2	ERROR	EC1031E	属性	次の属性が、使用されていないこと。
				➤ onblur
				onchange
				➢ onclick
				> ondblclick
				onfocus
				onkeydown
				onkeypress
				onkeyup
				onload
				onmousedown
				onmousemove
				onmouseout
				> onmouseover
				onmouseup
				> onreset
				onselect
				> onsubmit
				onunload
3	ERROR	EC1036E	属性値	開示書類の作成において、通常使用する必要のない
		EC1037E	スタイルシート	キーワードが、使用されていないこと。
			コメント	

### 4-1-5 リンク

リンクの検証は、インラインXBRL及びHTMLファイルに対して、次の図表のチェック 内容を満たしているかを検証します。

図表 4-1-5 例外種別とチェック内容(リンク)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC1007E	インライン XBRL	リンク先が、URL 形式又は絶対パスで記載されていな
			HTML	いこと。
2	ERROR	EC1015E	インライン XBRL	サブフォルダ内のファイルからのリンク先が、各フォル
			HTML	ダ直下のファイルでないこと。
3	ERROR	EC1021E	インライン XBRL	サブフォルダ内のファイルへのリンク先が、存在するこ
			HTML	と。
4	ERROR	EC1013E	インライン XBRL	リンク先が、サブフォルダ内であること。
			HTML	
5	ERROR	EC1014E	インライン XBRL	リンク先が、ファイルであること。
			HTML	
6	ERROR	EC1023E	インライン XBRL	リンク先が、PDF でないこと。
			HTML	
7	ERROR	EC1035E	インライン XBRL	リンク先のパス内文字列に、上位フォルダ
			HTML	(PublicDoc、XBRL 等)がないこと。
8	ERROR	EC1017E	インライン XBRL	上位フォルダから参照されていないファイルが、サブ
			HTML	フォルダ内にないこと。

#### 4-1-6 HTML 構成要素

HTML 構成要素の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

コード 項番 例外種別 対象 チェック内容 **ERROR** EC1011E lang 属性值 次のいずれかであること。 ja jр ja−jp JA JΡ JA-JP ERROR EC1020E DOCTYPE 宣言 記載されている場合は、複数定義されていないこと。 **ERROR** html タグ EC1020E 記載されていること。 複数定義されていないこと。 記載されていること。 **ERROR** EC1020E head タグ 複数定義されていないこと。 ERROR EC1020E body タグ 記載されていること。 複数定義されていないこと。

図表 4-1-6 例外種別とチェック内容(HTML 構成要素)

#### 4-1-7 表紙項目

表紙項目の検証は、各様式の表紙項目【隅付き括弧項目】が法令で定められた項目と齟齬(そご)がないか、次の図表のチェック内容で検証します。

凶表 4-1-7	例外種別とチェック内容(表紙項目)	
----------	-------------------	--

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC1000E	インライン XBRL HTML	表紙に【表紙】を、記載すること。
2	ERROR	EC1001E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた表紙項目が、存在すること。
3	ERROR	EC1002E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた表紙項目が、重複していないこと。
4	ERROR	EC1003E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた表紙に、不要な項目がないこと。
5	ERROR	EC1004E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた表紙項目の、記載順序が正しいこと。
6	ERROR	EC1005E EC1057E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた各表紙項目に、値を設定していること。

### 4-1-8 目次項目

目次項目の検証は、各様式の本文の目次項目【隅付き括弧項目】が法令で定められた項目と齟齬(そご)がないか、次の図表のチェック内容で検証します。

※目次番号の設定については、『**提出書類ファイル仕様書**』の「3-4-3-1 本文ファイルとは」を参照してください。

図表 4-1-8 例外種別とチェック内容(目次項目)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC2001E	インライン XBRL HTML	目次項目が、各ファイルに一つ以上存在すること。
2	WARNING	EC2002W	インライン XBRL HTML	目次番号が、存在すること。 ※データ内容が正常であっても、例外と識別され、警告が表示される場合があります。
3	ERROR	EC2003E	インライン XBRL HTML	目次項目が、384B(バイト)(全角 128 文字相当)以内 で記載されていること。
4	ERROR	EC2004E	インライン XBRL HTML	隅付き括弧(【)が、重複していないこと。
5	ERROR	EC2005E EC3001E	インライン XBRL HTML	目次項目が、重複していないこと。
6	ERROR	EC2007E	インライン XBRL HTML	隅付き括弧(】)で、目次項目が閉じられていること。
7	ERROR	EC2008E	インライン XBRL HTML	目次項目に HTML タグが使用されていないこと。
8	ERROR	EC2009E	インライン XBRL HTML	目次番号と目次項目の間に、HTML タグの「del」又は「img」が使用されていないこと。
9	ERROR	EC2011E	インライン XBRL HTML	本文内に隅付き括弧(【)又は(】)が、使用されていないこと。
10	ERROR	EC3000E	インライン XBRL HTML	目次項目に不足がないこと。 ※目次項目に不足がない場合でも、他の目次項目の 検証で例外が発生している場合に、例外と認識され、 エラーが表示される場合があります。
11	ERROR	EC3002E	インライン XBRL HTML	同一の階層内で、目次項目の目次番号が重複していないこと。
12	ERROR	EC3003E	インライン XBRL HTML	同一階層内で、目次番号に抜けがないこと。
13	WARNING	EC3004W	インライン XBRL HTML	目次項目の目次番号が、設定可能なものであること。 ※詳細については、『提出書類ファイル仕様書』の「図表 3-4-5 設定可能な目次番号の一覧」を参照してく ださい。
14	ERROR	EC3005E	インライン XBRL HTML	目次項目の目次番号が、様式で定められているもの であること。

### 4-1-9 PDF 変換

提出書類のPDF変換時の検証は、印刷幅設定に関連して、次の図表のチェック内容で検証します。

図表 4-1-9 例外種別とチェック内容(PDF 変換)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC1012W	インライン XBRL HTML	提出書類を PDF に変換した場合、A4 縦に収まること。 ※詳細については、『提出書類ファイル仕様書』の 「3-2-2-3 表示について」を参照してください。
2	ERROR	EC1012E EC1034E	インライン XBRL HTML	提出書類を PDF に変換した場合、A4 横に収まること。 ※詳細については、『提出書類ファイル仕様書』の 「3-2-2-3 表示について」を参照してください。

#### Memo

#### 画像が A4 縦に収まらない場合について

提出書類の PDF 変換時に A4 縦に収まらない場合、自動的に A4 横に変換していますが、画像が A4 縦に収まらない場合は、A4 横への変更は行わないため、PDF 変換時の検証の警告又はエラーは出力されません。

提出書類の本登録前に「提出書類 PDF 確認ボタン」で、PDF のドラフト版が確認できますので、提出前に PDF 上のレイアウトが崩れていないことを御確認ください。

### 4-2 值整合性

値整合性のバリデーションでは、提出書類の内容について 検証します。EDINET に登録された情報(提出者情報、ファン ド情報及び提出書類へッダ情報)と提出書類情報の内容(表 紙、本文、DEI等)とを突き合わせ、検証を行います。例外と なる原因は、提出書類情報の内容だけでなく、EDINET に登 録された情報の可能性もあるため、双方を確認し、誤りのあ る方を修正してください。

次の「EDINET 登録情報」で、枠で囲まれた項目は、値整合性のバリデーションで使用される項目です。

#### ■ EDINET 登録情報(提出者情報)

提出者情報詳細画面	
最新の提出者情報は次のとおりです	
EDINET⊐−ド	E37456
提出者種別	内国法人・組合
生年月日/設立日	1900/01/19
法人番号	
上場区分	上場
証券コード	6555 <b>是出者情報 No. 2</b>
提出者業種	サービス業
連結の有無	無
資本金	11,446百万円
決算日	3月末日 <b>→ 提出者情報 No. 3</b>
	提出者情報
提出者名	エディネット株式会社 世 提出者情報 No. 4
提出者名(英字)	
提出者名 (ヨミ)	エディネットカブシキカイシャ
代表者役職	代表取締役
代表者氏名	財務 太郎
郵便番号	111-1111
本店所在場所又は所在場所	東京都新宿区市谷加賀町
電話番号	03-1234-5678
	代理人情報
WIEL OF ADUATE	

#### ■ EDINET 登録情報(ファンド情報)



■ EDINET 登録情報(提出書類ヘッダ情報)



#### 4-2-1 DEI 必須項目

DEI 項目及びみなし有価証券届出書の追加 DEI 項目の必須項目に関するバリデーション 内容について説明します。

#### 4-2-1-1 DEI 項目

DEI 項目のうち、府令及び様式別に記入が必須となる項目が記載されていることを検証します。記載が必須となる項目を、次の図表内の「◎」で示します。

なお、「◎」以外の項目についても、該当がある場合は、必ず値を設定してください。

図表 4-2-1 DEI 必須項目一覧(提出書類情報)

	例外種別:ERROR	開示府令									4		有価		<b>\$</b>				社棋				社村		大量保有府令	内部統
	コード:EC5614E					,,,,,,,						開	示府	令				買任	寸府 <sup>·</sup>	令		買·	付府	令	<b>有府</b> 令	統制府令
	項目		有価証券報告書	四半期報告書	半期報告書	臨時報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	有価証券届出書	有価証券報告書	半期報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	臨時報告書	公開買付届出書	意見表明報告書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	対質問回答報告書	公開買付届出書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	大量保有報告書	内部統制報告書
	府令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	様式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会計基準	<b>※</b> 1	0	0	0						0	0														
	連結決算の有無	<b>※</b> 1	0	0	0						0	0														
	別記事業(連結)																									
	別記事業(個別)	<b>※</b> 1	0		0						0	0														
	当会計期間																									
	当事業年度開始日	<b>※</b> 1	0	0	0						0	0														
	当会計期間終了日	<b>※</b> 1	0	0	0						0	0														
l	当会計期間の種類	<b>※</b> 1	0	0	0						0	0														
提出	当事業年度終了日	<b>※</b> 1	0	0	0						0	0														
書	比較対象会計期間																									
提出書類情報	前事業年度開始日																									
報	比較対象会計期間終了日																									
	前事業年度終了日																									
	次の四半期又は中間期の会計 期間																									
	次の事業年度開始日																									
	次の四半期又は中間期の会 計期間終了日																									
	提出回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正の有無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正対象書類の書類管理番号 ※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 4章 提出書類全般のバリデーション 4-2 値整合性

例外種別:ERROR  コード:EC5614E	開示府令							特定有価証券 開示府令							他社株 買付府令					自社株買付府令			大量保有府令	内部統制府令	
項目	有価証券届出書	有価証券報告書	四半期報告書	半期報告書	臨時報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	有価証券届出書	有価証券報告書	半期報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	臨時報告書	公開買付届出書	意見表明報告書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	対質問回答報告書	公開買付届出書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	大量保有報告書	内部統制報告書
訂正の種類																									
記載事項訂正のフラグ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
XBRL 訂正のフラグ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1:「第七号様式」及び「第七号の四様式」のみ実施。

※2:書類区分が「01:訂正」の場合のみ実施。

図表 4-2-2 DEI 必須項目一覧(提出者情報)

	例外種別:ERROR コード:EC5614E			F	開示	府令	Ī				‡		有価		<b>‡</b>				也社林 付府			-	∃社林 付府	-	大量保有府令	内部統制府令
	項目	有価証券届出書	有価証券報告書	四半期報告書	半期報告書	臨時報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	有価証券届出書	有価証券報告書	半期報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	臨時報告書	公開買付届出書	意見表明報告書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	対質問回答報告書	公開買付届出書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	大量保有報告書	内部統制報告書
	EDINET コード	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ファンドコード									0	0	0	0	0	0	0										
提出	証券コード																									
提出者情報	提出者名(日本語表記)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報	提出者名(英語表記)	0	0	0	0	0	0	0	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ファンド名称(日本語表記)									0	0	0	0	0	0	0										
	ファンド名称(英語表記)																									

#### 4-2-1-2 みなし有価証券届出書の追加 DEI 項目

特定有価証券のみなし有価証券届出書及びその関連書類については、次の図表の追加 DEI 項目を記載する必要があります。記載が必須となる項目を、次の図表内の「◎」で示します。図表中の斜線(/)については、該当ありません。

図表 4-2-3 みなし有価証券届出書の追加 DEI 必須項目一覧(提出書類情報)

	例外種別: ERROR		特定有価証券	
	コード: EC5619E		開示府令	
	項目		みなし有価証券届 出書の訂正とみな される有価証券報 告書 (※2)	みなし有価証券届 出書の訂正とみな される半期報告書 (※3)
提	訂正対象区分			
出書	有価証券届出書訂正のフラグ	0	0	0
提出書類情報	有価証券報告書訂正のフラグ	0		
報	訂正対象となるみなし有価証券届出書の書類管理番号		0	0

※1:「第六号の七及び第七号様式」及び「第六号の九及び第九号様式」

※2:「第七号様式」及び「第九号様式」 ※3:「第十号様式」及び「第十二号様式」

### 4-2-2 DEI 項目の整合性

DEI 項目及びみなし有価証券届出書の追加 DEI 項目の整合性に関するバリデーション内容について説明します。

#### 4-2-2-1 DEI 項目

DEI 項目の整合性検証では、EDINET 登録情報及び提出書類内容について、次の図表の項目を比較し検証します。

なお、「4-2-1 DEI 必須項目」で検証対象外となっている項目については、DEI 項目の xsi:nil 属性が「true」以外の場合のみ、検証対象となります。

図表 4-2-4 例外種別と比較内容

項番     例外種別     コード     検証対象項目     条件     比較対象の EDINET 登録情報 提出書類内容 設定又は 記載箇所       1     WARNING     EC5600W     府令     書類情報 No.1     府令       2     WARNING     EC5600W     様式     書類区分が「01: また」の担合は     様式(号)	
説定又は 記載箇所     比較検証項 記載箇所       1 WARNING EC5600W 府令     = 書類情報 No.1 府令       2 WARNING EC5600W 様式     = 書類区分が「01: 様式(号)	目
記載箇所   記載箇所   1   WARNING   EC5600W   府令   =   書類情報 No.1   府令   字   字   字   字   子   子   子   子   子   子	. 🖯
1 WARNING EC5600W 府令 = 書類情報 No.1 府令 2 WARNING EC5600W 様式 = 書類区分が「01: 様式(号)	
2 WARNING EC5600W 様式 = 書類区分が「01: 様式(号)	
│	
訂正」の場合は、	
親書類の書類情	
報 No.2 ※1	
3 WARNING EC5613W 会計基準 = ※2(※9) 「Japan GAAP」、「L	
(ただし、次 EC5613E P」又は「IFRS」のい 世代EDINE EC5623W あること。	りれかで
T タクソノミ   国際会計基準の場	<b>△(</b> . <b>%</b> 0)
の場合は、は、「IFRS」であるこ	
ERROR) ※上記以外の場合	
内容が正常か否か	
ず例外と識別され、	警告が表
示されます。	
4   ERROR   EC5600E   当事業年度開始日   =   書類情報 No.5   事業年度(自)	_
*3, *8	
5   ERROR   EC5600E   当会計期間終了日   =   書類情報 No.6   事業年度(至)	
(ただし、半   EC5600W	
別報音音	
WARNING	
6 WARNING EC5600W 当事業年度終了日(月 = 提出者情報 No.3 決算日	• н/
日のみ) ファンド情報 No.4 特定期(2回ある場	合は、どち
	)
7 ERROR EC5600E 訂正の有無 = 書類情報 No.3 書類区分が「01:訂	
の場合、「false」であ	
書類区分が「01:訂	
合、「true」であること	<b>-</b> 0
8 WARNING EC5600W 訂正対象書類の書類 = 書類情報 No.4 書類区分が「01:訂	E」の場
管理番号 合、親書類管理番号	
کی ۔۔۔۔۔۔۔ کی اسلام اسلام کی	

項番	例外種別	コード	検証対象項目	条		EDINET 登録情報又は
				件		出書類内容 比較検証項目
					記載箇所	
9	ERROR	EC5612E EC5600E	記載事項訂正のフラグ XBRL 訂正のフラグ			書類区分が「01:訂正」以外の場合、記載事項訂正のフラグ及び XBRL 訂正のフラグが、「false」であること。 書類区分が「01:訂正」の場合、記載事項訂正のフラグ又は XBRL 訂正のフラグのどちらか一方のみが、「true」であること。
10	ERROR	EC5600E	EDINET コード		提出者情報 No.1	EDINET コード
11	WARNING	EC5600W	証券コード(比較検証 項目にのみ値がある 場合も例外とする)	П	提出者情報 No.2 ファンド情報 No.3	証券コード
12	WARNING	EC5600W	ファンドコード	=	ファンド情報 No.1 ※5	ファンドコード
13	REMINDER	EC5602R	提出者名(日本語表記)	II	表紙※6	【発行者名】 【会社名】 【氏名又は名称】 【届出者の名称】 【届出者の氏名又は名称】 【報告者の名称】 【報告者の氏名又は名称】
14	WARNING	EC5600W	提出者名(日本語表記)	=	提出者情報 No.4	提出者名
15	REMINDER	EC5602R	提出者名(英語表記)		表紙※6	【英訳名】
16	REMINDER	EC5602R	ファンド名称(日本語 表記)		表紙※7	【ファンド名】 【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 【届出の対象とした募集(売出)内国投資証券に係る投資法人の名称】 ※〈br〉、〈span〉等のHTMLタグを記載した場合も、データ内容が正常か否かに関わらず例外と識別され、注意喚起が表示されます。
17	WARNING	EC5600W	ファンド名称(日本語 表記)		ファンド情報 No.2	ファンド名

- ※1:様式なしは検証対象外。
- ※2:財務諸表本表がある様式のみ対象。
- ※3:有価証券報告書及び半期報告書のみ検証。
- ※4:有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書のみ検証。
- ※5:特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の様式のみ対象。
- ※6:財務諸表本表のみ XBRL の様式は検証対象外。
- ※7:特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の様式のみ対象。
- ただし、第七号の三様式、第十号の三様式、第二十五号の三様式及び財務諸表本表のみ XBRL の様式は対象外。
- ※8:訂正報告時は検証対象外。
- ※9:国際会計基準タクソノミ適用書類のみ対象。

#### 注意 訂正報告時の検証について

DEI 項目と EDINET 登録情報との整合性の検証は、バリデーション実施時点での EDINET 登録情報に対して行われます。訂正報告の場合、訂正対象書類の当初提出時から EDINET 登録情報に変更があった場合、データ内容が正常であっても、例外が認識され、警告又は 注意喚起が表示される場合があります。DEI 項目の内容が当初提出時の EDINET 登録情報 と整合しているとの前提では、修正の必要はありません。

#### 4-2-2-2 みなし有価証券届出書の追加 DEI 項目

特定有価証券のみなし有価証券届出書及びその関連書類の追加 DEI 項目の整合性検証では、次の項目を比較し検証します。

図表 4-2-5 例外種別と比較内容(みなし有価証券届出書及びその関連書類の追加 DEI 項目)

項番	例外種別	コード	検証対象項目	条 件		EDINET 登録情報又は 是出書類内容
					設定又は 記載箇所	比較検証項目
1	ERROR	EC5620E	有価証券届出書訂正のフラグ			書類区分が「01:訂正」以外の場合、かつ、提出様式が次の場合、「false」であること。 ・第六号の七及び第九号様式・第六号の九及び第九号様式書類区分が「01:訂正」以次の場合、「true」であること。 ・第七号様式・第九号様式・第十号様式・第十二号様式・第十二号が「01:訂正」の場合、下true」であること。 書類区分が「01:訂正」の場合、下true」であること。 書類にはい場合、「false」であること。
2	ERROR	EC5620E	有価証券報告書訂正のフラグ			書類区分が「01:訂正」以外の場合、「false」であること。書類区分が「01:訂正」の場合、かつ、有価証券報告書の内容を訂正する場合、「true」であること。書類区分が「01:訂正」の場合、かつ、有価証券報告書の内容を訂正しない場合、「false」であること。
3	WARNING	EC5620W EC5600W	訂正対象となるみなし 有価証券届出書の書 類管理番号	=		有価証券届出書訂正のフラグが「true」の場合、訂正対象となるみなし有価証券届出書の書類管理番号であること。 有価証券届出書訂正のフラグが「false」の場合、xsi:nil 属性が「true」であること。

### 4-2-3 有価証券報告書等の整合性

有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書等の記載内容について、次の図表の対象に 対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-2-6 例外種別とチェック内容(有価証券報告書等の整合性)

項番	例外種別	コード	検証対象項目	チェック内容
1	WARNING	EC8036W	連結経営指標等	連結経営指標等が記載されている場合、詳細
				タグ付けされていること。
2	WARNING	EC8037W	提出会社の経営指標等	詳細タグ付けされていること。
3	WARNING	EC8037W	提出会社の経営指標等(四	提出会社の経営指標等が記載されている場
			半期報告書)	合、詳細タグ付けされていること。
4	WARNING	EC8038W	大株主の状況	大株主のメンバーが設定されていること。
	(ただし、	EC8038R		※大株主が一名の場合は、データ内容が正常
	開示府令 第二号の			であっても、例外と識別され、警告(注意喚起)
	弗一亏の   六様式の			が表示される場合があります。
	場合は、R			
	EMINDER)			
5	WARNING	EC8038W	大株主の状況	大株主のメンバーが設定されている場合、詳
				細タグ付けされていること。
6	WARNING	EC8038W	大株主の状況(四半期報告	DEI 情報の「当会計期間の種類」が「Q2」又は
			書)	「HY」の場合、大株主のメンバーが設定されて
				いること。
7	WARNING	EC8038W	大株主の状況(四半期報告	DEI 情報の「当会計期間の種類」が「Q2」又は
	WARNING	EC8039W	書) 貸借対照表(日本基準)(連	「HY」の場合、詳細タグ付けされていること。
8	WARNING	EC8039W EC8040W	貝信対照衣(ロ本基準)(連   結、中間、中間連結、四半期	詳細ダグがけされていること。 
		E00040W	及び四半期連結を含む。)	
9	WARNING	EC5615W	貸借対照表(日本基準)(連	
		EC5616W	結、中間、中間連結、四半期	※セグメント情報中の「セグメント資産」に対応
		EC8057W	及び四半期連結を含む。)	する「負債純資産合計」が貸借対照表中にな
		EC8058W		い場合、警告が表示されますが、対応不要で
				す。
10	WARNING	EC8041W	損益計算書(日本基準)(連	詳細タグ付けされていること。
		EC8042W	結、中間、中間連結、四半期	
		EC8043W	及び四半期連結を含む。1 計 算書を含む。)	
11	WARNING	EC8044W	株主資本等変動計算書(日	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	EC8045W	本基準)(連結、中間及び中	タグ付けされていること。
			間連結を含む。)	
12	WARNING	EC8046W	投資主資本等変動計算書	純資産の内訳項目メンバーが設定され、詳細
			(投資法人)(中間を含む。)	タグ付けされていること。
13	WARNING	EC8047W	社員資本等変動計算書(特	純資産の内訳項目メンバーが設定され、詳細
			定目的会社)(中間を含む。)	タグ付けされていること。
14	WARNING	EC8048W	キャッシュ・フロー計算書(日	詳細タグ付けされていること。
		EC8049W	本基準又は国際会計基準)	
			(連結、中間、中間連結、四 半期及び四半期連結を含	
			十朔及び四十朔建稲を含む。)※4	
15	WARNING	EC8049W	キャッシュ・フロー計算書(投	
. 3			資法人及び特定目的会社)	111111111111111111111111111111111111111
			資法人及び特定目的会社)	

項番	例外種別	コード	検証対象項目	チェック内容
16	WARNING	EC8050W	セグメント情報(日本基準又	報告セグメントメンバーに子メンバーが設定さ
			は国際会計基準)※4	れていること。
				※報告セグメントが一つしかない場合は、デー    タ内容が正常であっても、例外と識別され、警
				今内谷が正常でめっても、例がと誠がされ、言
17	WARNING	EC8050W	セグメント情報(日本基準又	報告セグメントメンバーの子メンバーが、コンテ
			は国際会計基準)※4	キストの scenario 要素に出現すること。
				※報告セグメントを統括するセグメントで、当該
				セグメント自身の数値が示されていない場合
				は、データ内容が正常であっても、例外と識別
18	WARNING	EC8026W	   貸借対照表(日本基準(ただ	され、警告が表示される場合があります。 勘定残高(ただし、日本円のユニットに限る。)
10	WARRING	L00020VV	し、ファンドを除く。))(連結、	の decimals 属性の値及び scale 属性の値が正
			中間、中間連結、四半期及	しく設定されていること。
			び四半期連結を含む。)	
19	WARNING	EC8055W	経理の状況の冒頭記載	DEI 情報の「連結決算の有無」の値と経理の状
				況の冒頭記載のタグ付けに、整合性があるこ
	VALA DALITALO	E00004111	ᆥᄼ	と。
20	WARNING	EC8061W EC8063W	連結財政状態計算書又は財 政状態計算書(中間及び四	詳細タグ付けされていること。
		ECOUGSVV	単期報告書を含む。)(国際	
			会計基準)※4	
21	WARNING	EC8062W	連結財政状態計算書又は財	貸借の値が一致すること。
		EC8064W	政状態計算書(中間及び四	
			半期報告書を含む。)(国際	
22	WARNING	EC8065W	会計基準)※4 連結包括利益計算書又は包	   詳細タグ付けされていること。
22	WARNING	EC8066W	連続されれ無計算音をはら   括利益計算書(中間及び四	計画ダグリリで行じいること。
			半期報告書を含む。)(国際	
			会計基準)※4	
23	WARNING	EC8067W	連結持分変動計算書又は持	資本の内訳項目メンバーが設定され、詳細タ
		EC8068W	分変動計算書(中間及び四	グ付けされていること。
			半期報告書を含む。)(国際   会計基準) ※4	
24	WARNING	EC8071W	財政状態計算書(連結、中	
			間、中間連結、四半期及び	の decimals 属性の値及び scale 属性の値が正
			四半期連結を含む。)(国際	しく設定されていること。
			会計基準)※4	
25	WARNING	EC8075W	役員の女性比率	役員の女性比率の値が設定されていること。   ※2
26	WARNING	EC8070W		^^2    役員セグメントメンバーに子メンバーが設定さ
20	777.11.11110			れていること。
				<b>*2</b>
27	WARNING	EC8070W	役員	役員セグメントメンバーの子メンバーが、コンテ
				キストの scenario 要素に出現すること。
	AAA DAITAI C	E00070W		※2 デキサナ**** ロート 同性 のは ギエレノション・
28	WARNING	EC8072W	役員の状況	所有株式数の scale 属性の値が正しく設定されていること。
				**   *   *   *   *   *   *   *   *
				性は設定せず、xsi:nil 属性に「true」を設定し
				てください。この場合、警告が表示されます
				が、対応不要です。
	AAA DAITAIO	E00000W		※2
29	WARNING	EC8069W	コーポレート・ガバナンスの   概要	詳細タグ付けされていること。    ※2
30	WARNING	EC8069W	概安   役員の報酬等	※4   詳細タグ付けされていること。
			MANAGE INHIII	×2
31	WARNING	EC8076W	発行済株式、株式の総数等	タグ付けされていること。
				※開示府令 第三号様式及び第四号様式の
				み対象。

項番	例外種別	コード	検証対象項目	チェック内容
32	SERIOUS	EC5100S	様式ツリー	ルート要素が設定されていること。
<b>※</b> 1	WARNING			※財務諸表本表のみ XBRL 対象の有価証券
				届出書で、記載すべき財務諸表がない場合
				は、様式ツリーが正しく設定され、データ内容
				が正常であっても、例外と識別され、重大な警
				告が表示される場合があります。
33	SERIOUS	EC5103S	様式ツリー	様式ツリーに同一目次要素が複数出現しない
<b>※</b> 1	WARNING			こと。
34	SERIOUS	EC5101S	名称リンク	日本語標準ラベル及び冗長ラベルが設定され
<b>※</b> 1	WARNING	EC5100S		ていること。
35	SERIOUS	EC5102S	要素のデータ型	データ型のプレフィックスとデータ型名に整合
<b>※</b> 1	WARNING			性があること。

※1:仮登録時のみ実施。

- ※2:企業内容等の開示に関する内閣府令の次の様式が対象。
  - ・ 第二号の四様式、第二号の七様式
  - ・第三号様式、第四号様式(上場会社が提出するものに限る。上場会社の判定は、 IssuedSharesTotalNumberOfSharesEtcTextBlock要素でタグ付けされる内容により判定。ただし、非上場であるにも関わらず上場と判定される場合は、重要な警告又は警告が表示されますが、対応不要です。)
- ※3:「国際会計基準」は、国際会計基準タクソノミを適用した提出書類を示す。

### 4-2-4 公開買付届出書等の整合性

公開買付届出書及び公開買付報告書の記載内容について、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-2-7 例外種別とチェック内容(公開買付届出書等の整合性)

項番	例外種別	コード	検証対象項目	チェック内容
1	WARNING	EC5617W	買付け等を行った	買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決
			後における株券等	権の数に占める割合(a/j)(%)が、詳細タグ付けされて
			所有割合	いること。
2	WARNING	EC5618W	買付け等を行った	買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決
			後における株券等	権の数に占める割合(a/j)(%)の値が、計算値(a/j)とー
			所有割合	致すること。
				※百分率で小数点以下3桁を四捨五入
3	WARNING	EC5617W	買付け等を行った	買付け等を行った後における株券等所有割合((a+d+g)
			後における株券等	/(j+(b−c)+(e−f)+(h−i))×100)(%)が、詳細タグ付
			所有割合	けされていること。
4	WARNING	EC5618W	買付け等を行った	買付け等を行った後における株券等所有割合((a+d+g)
			後における株券等	/(j+(b−c)+(e−f)+(h−i))×100)(%)の値が、計算値
			所有割合	((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)))と一致すること。
				※百分率で小数点以下3桁を四捨五入
5	WARNING	EC5617W	買付け等を行った	買付け等後における株券等所有割合((a+d)/(g+(b-
			後における株券等	c)+(e-f))×100)(%)が、詳細タグ付けされていること。
			所有割合	
6	WARNING	EC5618W	買付け等を行った	買付け等後における株券等所有割合((a+d)/(g+(b-
			後における株券等	c)+(e-f))×100)(%)の値が、計算値((a+d)/(g+(b-c)+(e
			所有割合	-f)))と一致すること。
				※百分率で小数点以下3桁を四捨五入

### 4-2-5 大量保有報告書の整合性

大量保有報告書の記載内容について、次の図表の条件で比較検証します。

図表 4-2-8 例外種別と比較内容(大量保有報告書の整合性)

項番	例外種別	コード	提出書類内容		条	比較対象	の提出書類内容
			設定又は	検証対象	件	設定又は	比較検証項目
			記載箇所	項目		記載箇所	
1	WARNING	EC5603W	第1	発行者の名称			記載されていること。
2	WARNING	EC5603W	第1	証券コード			記載されていること。
3	WARNING	EC5603W	第1	上場・店頭の別			記載されていること。
4	WARNING	EC5603W	第1	上場金融商品 取引所			記載されていること。
5 ※1	ERROR	EC7008E EC7009E	第2-1-(1)	①【提出者(大量保有者)】個人·法人の別			記載されていること。 また、記載された値 の文字数が正常な範 囲内であること。
6 ※1	ERROR	EC7009E	第2-1-(1)	②【個人の場合】生年月日 ③【法人の場合】設立年月日			記載された値が日付の書式であること。
7	WARNING	EC5610W	第2-1-(1) 第3-1-(1)	②【個人の場 合】生年月日			未来日でないこと。
8	WARNING	EC5610W	第2-1-(1) 第3-1-(1)	③【法人の場 合】設立年月 日			未来日でないこと。
9 ※1	ERROR	EC7009E	第2-1-(7)	①【取得資金の 内訳】取得資金 合計(千円) (W+X+Y)			記載された値が正常な範囲内であること。
10 ※1	ERROR	EC7008E EC7009E	第4-2-(1) ※第4に記載 がない場合 は、第2-1- (4)(第三号 様式は第2- 1-(3))の①	保有株券等の 数(総数) (O+P+Q-R-S)			記載されていること。 また、記載された値 が正常な範囲内であ ること。
11 ※1	ERROR	EC7008E EC7009E	第4-2-(2) ※第4に記載 がない場合 は、第2-1- (4)(第三号 様式は第2- 1-(3))の②	上記提出者の 株券等保有割 合(%)(T/ (U+V)×100)			記載されていること。また、記載された値が正常な範囲内であること。
12 ※1	ERROR	EC7009E	第4-2-(2) ※第4に記載 がない場合 は、第2-1- (4)(第三号 様式は第2- 1-(3))の②	直前の報告書 に記載された株 券等保有割合 (%)			記載された値が正常な範囲内であること。
13	ERROR	EC8059E	第4-2-(3)	保有株券等の 数(総数)(株・ ロ)	=	第4-2-(3)	保有株券等の数(総数)(株・ロ)の合算値

項番	例外種別	コード	提出書	<b>對内容</b>	条	比較対象	の提出書類内容
			設定又は	検証対象	件	設定又は	比較検証項目
			記載箇所	項目		記載箇所	
14	WARNING	EC8059W	第4-2-(3)	株券等保有割 合(%)	.⊪	第4-2-(3)	株券等保有割合(%) の合算値 (四捨五入の端数処理の差の範囲内) ※保有潜在株券等がある場合は、デあっても、例外と識別され、警告があります。
15	WARNING	EC5604W	第2-1-(7)	①【取得資金の 内訳】取得資 金合計	⊪	第2-1-(7)	次の計算結果が端数 処理の差の範囲内で あること。 ①【取得資金の内訳】 自己資金額 + 借入 金額計 + その他金 額計
16	WARNING	EC5605W	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等 の数】合計 (株・ロ)		第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等の数等の数等の数等の数等の数等を証件を表している。 (株・ロン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
17	REMINDER	EC5607R	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等 の数】保有株 券等の数(総 数)	=	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株学のの数】合計(株・口)の合によりでは、一、信用とにものでは、一、は、一、は、一、は、一、は、一、は、で、は、で、は、で、は、で、は、で

項番	例外種別	コード	提出書	<b>三類内容</b>	条	比較対象	の提出書類内容
			設定又は	検証対象	件	設定又は	比較検証項目
			記載箇所	項目		記載箇所	
18	WARNING	EC5608W	第2-1-(4)	①【保有株券等	=	第2-1-(4)	①【保有株券等の数】
		EC5622W	第3-1-(2)	の数】保有潜在		第3-1-(2)	新株予約権証券又は
			第4-2-(1)	株券等の数(保 有潜在株式の		第4-2-(1)	新投資口予約権証券 等(株·口)(新株予
				数)			新株子山)(新株子 約権証券(株))+ 新
				**/			株予約権付社債券
							(株) + 対象有価証
							券カバードワラント
							+ 株券関連預託証
							券 + 株券関連信託
							受益証券 + 対象有 価証券償還社債 +
							他社株等転換株券の
							合算值
19	REMINDER	EC5606R	第2-1-(4)	②【株券等保有	≒	第2-1-(4)	①【保有株券等の数】
		EC5621R	第3-1-(2)	割合】上記提		第3-1-(2)	保有株券等の数(総
			第4-2-(1)	出者の株券等		第4-2-(1)	数)・(保有潜在株
				保有割合(%)			券等の数(保有潜在 株式の数)+ ②【株券
							等保有割合】発行済
							株式等総数(株・口))
							× 100
							※小数第三位以下
							は、四捨五入とする。
							※変更報告書の場合
							は、データ内容が正
							常であっても、例外と
							識別され、注意喚起
							が表示される場合が
	WA DAITALO	ECOCECIA!	第 4	1【提出者及び	=	第4-2	あります。 (3)【共同保有におけ
20	WARNING	EC8056W	第4 第4が存在す	共同保有者】		<sub>第4</sub> 一2   第4が存在す	る株券等保有割合の
			る場合	提出者及び共		る場合	内訳】提出者及び共
				同保有者数			同保有者数

※1:仮登録時のみ実施。

#### 図表 4-2-9 例外種別とチェック内容(表紙項目)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC7009E	インライン XBRL	【報告義務発生日】が、日付の書式であること。
<b>※</b> 1				

※1:仮登録時のみ実施。

#### 図表 4-2-10 例外種別とチェック内容(目次項目)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC3006E	インライン XBRL HTML	不要な目次項目が、存在しないこと。

版	改版日	改版内容
1.0	2013.08	初版
1.1	2013.11	・図表 4-2-4 項番 4「EC8038W」及び「EC8038R」のチェック内容に注記を
		追加。
1.2	2013.12	・『添付 3 GFM 検証項目一覧』の項番「1.5.10」の EDINET におけるチェック
		内容に注記を追加。
1.3	2014.03	・図表 4-2-4 項番 25「EC5100S」のチェック内容に注記を追加。
1.4	2014.04	・次の検証項目が訂正報告時に検証対象外となる旨の注記を追加。
		図表 3-4-2 項番 5「EC8031W」
		図表 3-4-2 項番 43 及び 44「EC8022W」
		図表 4-2-3 項番 4「EC5600E」
		図表 4-2-3 項番 5「EC5600E(半期報告書の場合は「EC5600W」)」
		図表 4-2-3 項番 6「EC5600W」
		・図表 3-4-2 項番 5「EC8031W」のチェック内容に、訂正報告時の設定に
		関する説明を追加。
1.5	2014.08	・みなし有価証券届出書及びその関連書類のチェック内容として、
		「4-2-1-2 みなし有価証券届出書の追加DEI項目」及び「4-2-2-2 みなし
		有価証券届出書の追加 DEI 項目」を追加。
1.6	2014.10	・次の図表に特定有価証券開示府令の自己株券買付状況報告書につい
		ての記載を追加。
		図表 4-2-1
		図表 4-2-2
		図表 4-2-4 項番 16 注記
		・次の項目について、検証対象項目又は比較検証項目の項目名の一部
		を変更し、旧項目名を括弧内に併記。
		図表 4-2-8 項番 16
		図表 4-2-8 項番 18
		図表 4-2-8 項番 19
		・次の項目について、エラーコードを追加。
		図表 4-2-8 項番 18「EC5622W」
		図表 4-2-8 項番 19「EC5621R」
1.7	2014.11	・図表 2-2-5 項番 2「EC0362E」を追加。
1.8	2015.03	・図表 3-6-2 の検証対象となるコンテキストの条件から、「遡及処理
		(RetrospectiveApplicationAndRetrospectiveRestatementAxis)」を削除。
		・図表 4-2-4 項番 3 の例外種別を「WARNING」、コードを「EC5613W」に変 更。比較検証項目に注記を追加。
		・図表 4-2-8 項番 6「EC7008E」を削除。
1.9	2015.04	・図表 3-4-2 項番 42「EC8060S」及び注記(※4)を追加。
1.10	2017.09	・CSS2.1 検証停止に伴い、「4-1-10 CSS2.1 検証」及び『添付4 使用可能
		な CSS 一覧』を削除。

版	改版日	改版内容
1.11	2018.03	・「本書内の表記について」に用語の説明を追加。
		・IFRS 対応及びコーポレート・ガバナンス対応として、次の図表に記載を追加(図表又は項番を挿入した場合は、後続の番号を繰下げ)。 図表 1-1-1 タクソノミバージョンチェック実施後のエラー時処理中断 図表 3-1-1 項番 2 「3-6-1 計算リンクの設定」に図表 3-6-3 図表 3-9-1 項番 9 及び 10 図表 4-1-2 項番 4~6 図表 4-2-4 項番 3 にコード及び注記(※9) 図表 4-2-6 項番 14、16 及び 17 に条件と注記(※5) 項番 20~24 に注記(※4) 項番 25~35 及び注記(※2)~(※4)
		・『添付3 GFM 検証項目一覧』の項番「1.5.10」の EDINET におけるチェック 内容に国際会計基準タクソノミを適用した場合の注記を追加。
1.12	2018.05	・図表 3-8-1 項番 2 及び 3 の記載を詳細化。
1.13	2018.12	・「図表 3-4-2 例外種別とチェック内容(コンテキストの設定)」の※2の
		説明を詳細化。 ・「図表 4-2-6 例外種別とチェック内容(有価証券報告書等の整合性)」の項番 9、33 及び 34 に注記を追加。※2 の注記に説明を追加。項番 33 及び 34 の例外種類を Warning に変更。
1.14	2020.04	・「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正(平成31年1月31日公布)に伴い、検証対象項目名を変更し、記載を細分化。     図表 4-2-6 項番34 検証対象項目の変更     図表 4-2-6 項番35 追加(後続の番号を繰下げ)     ・「EC5100S」~「EC5103S」以外の「SERIOUS WARNING」を全て「WARNING」に変更。
1.15	2020.09	・「IFRS タクソノミ」に係る記載を削除(2019年(平成31年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類(四半期報告書は、2019年(平成31年)4月1日以後に開始する事業年度に係るもの)から、IFRS 財務諸表のタグ付けには、EDINET タクソノミ中の国際会計基準タクソノミを適用。)。
1.16	2022.11	・図表 3-4-1 項番 1「EC8011W」のチェック内容に注記を追加。
2.0	2023.01	システム再構築に伴い、次の変更。 ・画面に関する画像を変更。 ・提出サイト及び信頼済みサイトへの登録の URL を変更。 ・「2-2-2 拡張子」の「図表 2-2-11 例外種別とチェック内容(拡張子)」において、AuditDoc に拡張子を追加。



#### **♥ EDINET** Electronic Disclosure バリデーションガイドライン